

木の駅への出荷について



ストックヤードのイメージ ※「木の駅プロジェクト・ポータルサイト」(<http://kinoeki.org/>) より引用

- ◆出荷できる人：安全講習を受けて出荷者登録をした人。森林所有者や丹波市民でなくても出荷者になれます。
- ◆対象となる原木：丹波市内の登録森林から搬出された間伐材、林地残材、災害木（土砂を噛んだもの、泥で汚れたもの、腐朽木、カビの生えたもの、根株は対象外）。
長さは①2m、②1m、③40cmのいずれかで出荷してください（短いものは不可。長さオーバーは5cmまで）。太さは直径5cm以上。枝をきれいに落としてください。
「志～材」（寄付材）については対象外サイズも受け入れ（ただし長さ40cm以上、太さ5cm以上）。
- ◆ストックヤードに入場できる車両：軽トラック～2t車
- ◆出荷日、時間帯：出荷はいつでもできますが、ストックヤード周辺住民に配慮して、時間帯は9:00～17:00とします。
- ◆出荷方法：ストックヤードに備えてある伝票を使用。持ち込んだ原木の寸法を記録し（寸検）、備え付けのポストに伝票を入れる（伝票の控えは自分で持っておく）。原木は決められた置き場に置く。木の積み上げの高さは1m以内にしてください。
- ◆指定日：係りの者がストックヤードに出向く日を「指定日」とします。初めて出荷する人はこの日に来て出荷方法を確認することができます。「指定日」は毎週木曜日（ただし、月例会のある週は土曜日が指定日）。
- ◆換金額：6,300円/t（現金3,300円＋たんば共通商品券3,000円分）
※そのうち300円は「森づくり協力金」として、ストックヤードに設置される森林所有者ポストに入れる。
- ◆換金方法：毎月末に出荷量を集計する。換金単位は1t毎で、換金対象者には事務局から連絡をする。1tに満たなかった端数は次回以降に繰り越し。換金日は月例会のある週の土曜日（10月のみ15日（木））。換金場所はストックヤード。換金日に都合のわるい方は、後日、丹波グリーンパートナー事務所へ（要事前連絡）。換金方法は手渡し。印鑑をご用意ください。